

前々回からシリーズで『京都市の橋の変遷』を特集しています！

みやこはし 京の橋しるべ

第9号！！

平成28年3月発行

京都市の橋の変遷

前号では、京都市の都市計画の始まりである「京都市区改正設計」や、それ以降の「都市計画道路」として整備が進められた、大正初期から昭和初期にかけての京の橋を紹介しました。

今号では、度重なる水害や戦争の影響を大きく受けた、昭和初期から昭和20年代までの京の橋を紹介します。

昭和9、10年の水害による橋の被災

京の橋は、明治の末期から昭和の初期にかけて、京都市三大事業や都市計画事業によって、橋の永久化(橋の主材料を木材ではなく鋼やコンクリートを用いること)が進められました(第7、8号で紹介)。しかしながら、昭和の初期の頃は、まだまだ多くの木橋が市内の各所に残っていました。

これらの木橋は、頑丈には造られていたが、永久橋とは比べようがなく、水害が発生する度に流され、また木材を用いて復旧する、といった歴史を繰り返してきました。

その中で、昭和9年の室戸台風は京都にも大きな被害をもたらし、翌年には未曾有とも表現された集中豪雨が発生し、京の橋は甚大な被害を受けました。

これらの水害の後、鵜川に架かる橋で通行できたものは、永久橋となっていた北大路橋、賀茂大橋、丸太町橋、四条大橋、七条大橋の5橋のみでした。

明治時代に鉄橋となっていた三條大橋や五条大橋も通行不能となりました。



三條大橋
(昭和10年)
水害により
橋の一部が流失

木材で補強復旧



永久橋へ架替

竣工式
(昭和25年)



現在に至る

京の橋しるべ
創刊号にて紹介
しています！！

昭和初期～20年代の橋の変遷

昭和9, 10年の水害により, 治水に対する意識が高まり, 併せて, 多くの橋の永久化計画も検討されました。しかしながら, その後, 戦争の影が色濃くなり, 戦況悪化による資材不足のため, この計画も一時中断されました。昭和初期から終戦までに永久橋となった橋は, 鴨川に架かる御園橋や二条大橋, 高野川に架かる河合橋, 桂川に架かる久我橋など, わずかな橋に限られました。



二条大橋
(昭和18年架設)



河合橋
(昭和13年架設)



京都の街は幸いにも戦災を免れましたが, 終戦までの10年近く, 橋に関する公共投資はほとんど行われず, 維持管理も十分ではありませんでした。しかしながら, 昭和20年代に入ると, 大規模水害が続発して橋が流されたため復旧を余儀なくされ, また, 戦災復興とも相まって, 市内の主要な橋の永久化が再開されました。



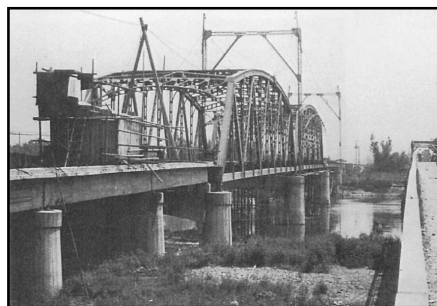
出町橋
(昭和26年)
昭和26年の災害で流出



竣工式
(昭和29年)



現在



久世橋
(昭和28年)
工事中的写真



竣工式
(昭和29年)



現在

京の橋の紹介

市原人道橋（旧市原橋）（いちらはじんどうきょう）

場所：左京区静市市原町地内

河川名：一級河川 鞍馬川

橋の種類：鉄筋コンクリートアーチ橋

橋長：31.6m

幅員：4.1m

完成年：明治45年（1912年）

市原人道橋（旧市原橋）は、京都の市街地と鞍馬を結ぶ鞍馬街道で鞍馬川を渡る橋として、明治45年2月に架けられた道路橋です。

橋の路上からかかるすべての力を鉄筋コンクリート製のアーチ構造で支えています。

前号でも紹介しましたが、我が国でコンクリートが橋に本格的に用いられるようになったのは明治の末期であり、本橋は国内に現存する鉄筋コンクリートアーチ橋の先駆けとして、貴重な存在です。

本橋は、京都の時代を映す貴重な遺産として、この度「土木学会選奨土木遺産」に認定されました。

昭和41年に道路の改良整備が行われ、すぐ西側に新橋が架けられたことから、本橋を歩行者専用橋とし、名称を「市原人道橋」に改めました。



平成11年にはアーチ部の橋脚や梁部を中心に、大規模修繕が施され現在至っています。

京都市には、本橋のほかにも明治の末期に架設されたコンクリート橋として、「日ノ岡第11号橋（明治36年架設）」（第8号で紹介）、「山ノ谷橋（明治37年架設）」（第7号で紹介）がありますが、当時の土木技術者の進取の気性が今に伝わってきます。

観光の名所鞍馬・貴船にお越しの際には、市原駅で下車いただき、明治の土木技術者の心意気を感じにちょっとお立ち寄りいただいてはどうでしょうか！

京の橋しるべについて

私たち建設局橋りょう健全推進課では、市民の皆様の安心・安全な生活を守るため、京都市が管理する「橋」の耐震補強と老朽化修繕を進めています。

その取組を市民の皆様にもっと知っていただくため、また、私たちの日常生活を支えるかけがえのない「橋」について関心を持ってもらい、身近なものとして親しんでいただくため「京の橋しるべ（みやこのはししるべ）」というリーフレットを定期的に発行し、市民の皆様には「橋」にかかわる様々な情報を発信しています。

「道しるべ」は、道路に目的地までの距離や方向を示し、道案内のために設置されたものですが、「橋しるべ」は私たちの「橋」に関する取組などをわかりやすくお伝えして（案内して）いきたいということで名づけました。

発行・お問い合わせ 京都市建設局橋りょう健全推進課（電話 075-222-3561）

